

令和7年白浜町議会第2回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 令和7年6月12日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和7年6月12日 10時00分

1. 閉 議 令和7年6月12日 14時31分

1. 散 会 令和7年6月12日 14時31分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名
出席議員 11名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利		
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

欠席議員 1名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

6番 正 木 秀 男

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 中 尾 隆 邦 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	西 田 拓 大		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史

総務課長	玉置 康 仁	税務課長	森 本 真 司
民生課長	小 川 敦 司	住民保健課長	柴 田 浩 司
生活環境課長	榎 本 崇 広	観光課長	新 田 将 史
建設課長	清 水 寿 重	上下水道課長	山 口 和 哉
地域防災課長	木 村 晋	消 防 長	楠 川 雄 平
教育委員会			
教育次長	廣 畑 康 雄	総務課副課長	小 川 将 克

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

正木議員から欠席の届出がございます。

地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和7年第2回定例会2日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 中尾君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しております。

本日は一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議 長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願いします。

本日は報道関係の方から、写真撮影の許可の申出がございますので許可をしています。

これより本日の会議を開きます。

（1）日程第1 一般質問

○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

通告順1番、11番 長野君の一般質問を許可します。

長野君の一般質問は総括方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、観光について、2つとして、白浜民俗温泉資料館についてであります。それでは、長野君の質問を許可します。

11番 長野君（登壇）

○11 番

おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問を行います。

質問をさせていただく前に、5月16日から和歌山県・日本航空包括連携協定記念事業として、白浜町・九度山町・高野町広域観光協議会で台湾を訪問させていただきました。台北に到着し、最初に台湾観光協会を訪問させていただき、3町の連携で和歌山のよさをアピールしてきました。2日目は宜蘭県礁溪郷公所を訪問、2月に溝口議長と有志の議員とで宜蘭県礁溪郷公所を訪問させていただいたときに、和歌山白浜に来てくださいとお願いをしておりましたが、「9月に白浜へ行きます」というお言葉を礁溪郷長からお聞きしました。白浜で再会することを約束し、感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがたいことであります。その後、台北市に戻り、関係各所を訪問し、観光商談会に参加、白浜町、九度山町、高野町の順番で3町の観光をアピールし、皆様と懇親を深めてまいりました。今回の訪問で、台湾の皆様は、白浜町、高野町、九度山町のことをよく知っており、積極的に営業活動ができたと思っております。

これで報告を終わります。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず初めに、質問事項1、白浜観光を見直し新たな出発を。

白浜町のレジャー施設アドベンチャーワールドのジャイアントパンダ全4頭が6月28日、中国四川省の成都に返還されることになりました。東京上野動物園の2頭も来年2月に貸与期限を迎えるとのことであります。貸与は外交案件とされ、中国側と交渉の行方は見通せないとのことであります。パンダは長年愛されてきました。1972年、上野にカンカンとランランが来日し、パンダブームが到来しました。白浜町には1988年、シンシンとケイケイ2頭が来園、94年からは、中国とアドベンチャーワールドで繁殖プロジェクトが始まりました。これまで約30年間、白浜町とパンダの関わりが深まり、白浜町も観光の柱と位置づけて「パンダのまち」をアピールしてきました。多くの人に親しまれてきたパンダ、今回の帰還は、感情的にはやっぱり寂しいけれども、彼女たちが中国に帰るのは引退ではありません。むしろ新たな命をつなぐためのステップであり、中国の繁殖基地で次世代のパンダを産み出していく役割が待っているのです。でも、幾らその理由があっても、理屈が分かっている、やっぱり寂しいという感情はなくなりません。良浜がいた毎日、楓浜の成長を見守る楽しみ、彩浜の丸い背中、結浜の優しい目元、その全てが私たちの心にしっかりと残っています。今回の返還は終わりではなく、一区切りです。そしてまたいつか、白浜にパンダが戻ってくる日まで、今、私たちができることは、「ありがとう」としっかりと伝えることだと

思っています。良浜、楓浜、彩浜、結浜ありがとう。またいつか、日本のどこかであなたたちに会える日を楽しみにしております。

そうはいいまして、パンダがいなくなるのは現実であります。パンダの返還は白浜町にとって大きな転換点になると思います。これからはパンダ抜きの観光をみんなで力を合わせて築いていかなければなりません。町内には古い歴史を持つ温泉、白良浜、三段壁などの自然に恵まれ、熊野古道、新鮮な食材など多くの観光資源が豊富にあります。それらの魅力ある資源を磨き、発信すれば、国内だけでなく、海外からも観光客を迎えられると思います。この機会に、パンダがいなくなっても大丈夫という気持ちで、白浜の観光を見直し、新たな出発を地域全体で協力して、よりよい対策を講じていこうではありませんか。

先ほども申しましたが、町内には古い歴史を持つ温泉、白良浜、三段壁など自然に恵まれ、熊野古道、そして新鮮な食材など多くの観光資源が豊富にあります。本当に大変なことではありますが、パンダがいなくなるのは事実であります。この機会に、白浜町の今後の観光振興の在り方をどのように思っているのか。また、どのように考えているのか、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、白浜民俗温泉資料館の今後の管理、運営についてお伺いいたします。

白浜町民俗温泉資料館は、平草原公園内に位置し、日本三古湯の1つであります、白浜町にふさわしい温泉に関する資料展示と、郷土の歴史や生活文化に関する各種資料を保存し、展示し、観光施設として、また本施設が木の国「和歌山」にふさわしい木の香り豊かな建築物であることを通して、木材需要の拡大を図るべく建設された施設であります。白浜温泉資料はもとより、全国の温泉に関する情報や白浜の歴史、風俗などを映像やパネルを使って紹介しており、聞いて、触れて、楽しみながら体験できる施設として、平成元年7月にオープンしました。当初は入場料を頂いておりましたが、施設の赤字運営が続き、人件費削減のため、平成20年度から無料開放し、その後、入場者は約10倍になったと聞いております。しかし、年々入場者が右肩下がりとなり、展示機械の故障などにより縮小し、また、現在、空調設備も使えない状態で、管理運営も行き届いているとは言えない状態でありますと、平成27年6月議会での私の質問の答弁でありました。あれから10年。ほとんど手をつけない状態で、非常に残念であります。現在施設は休館中であります。この施設は、白浜町にとりまして、大変貴重な施設であります。ぜひ有効利用を考えるべきだと思いますが、今後の運営管理について、当局の答弁を求めます。

○議 長

11番 長野君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。

ただいま、長野荘一議員からご質問、そしてまた、いろいろ激励もいただきました。私に對しましては、白浜のポスト・パンダ以降の白浜の観光、そして、民俗温泉資料館の今後の在り方という2点であったかと思えます。先般もお会いしたときに、長野議員からは、思いの存分を言ってほしいと、いろいろ町民の皆さんも心配をされている部分もあるのでというお言葉でありましたので、若干時間をお借りしまして、ご答弁をさせていただきたいと思えます。

まず冒頭に台湾のことを触れていただきました。誠にありがとうございます。この5月16日の日本航空株式会社のチャーター便というのは、これはまさに、亡くなられた岸本周平知事の私は大きな置き土産であったと思います。直接、私も同席をさせていただいたこの場所で、日本航空株式会社の鳥取社長に、知事から、何とかチャーター便を飛ばしてほしい。実は、日本航空株式会社が地方の空港からチャーター便を出して外国に行くというのは初めてであります。私は「行く」という決定を聞かせていただいたときに大変ありがたく思いました。その後、知事が残念ながら、お亡くなりになられて、いろんな知事選挙もあった等々の中で、参加をされる人員がかなり減ってまいりまして、行政関係あるいは政治関係の中で、私と、議員は長野議員だけだったというふうに思いますけれども、今触れていただきました昨年10月に3町協定、九度山町そして高野町のそれぞれのトップは行けませんでしたけれども、副町長をはじめ職員の皆さん関係者の皆さん、そして途中からは、紀の川市の岸本健市長も台湾に駆けつけていただきまして、大変私は成果があった、台湾訪台であったと思います。

このチャーター便も、実は長野議員もご同席いただきましたけれども、昨年から、我々は中華航空そしてスターラックス航空、この2つの航空会社に絞ってお願いを続けてまいりました。実はこれは、向こうの大手の4社の旅行会社、ここは毎月1万人強の台湾の皆さんを関西国際空港だけに、それぞれの旅行会社が運んでくれています。その旅行会社のアドバイスもあり、昨年11月に白浜にも旅行会社が来てくれました。そういう中で旅行会社のアドバイスもある中で我々はこの2社に絞ってお願いを続けてまいりました。来年のことを言えば鬼が笑うと言いますけれども、実はなぜ今年実現しないかといいますと、皆さんご存じのように今、日本国際博覧会真っ盛りであります。実は機材がそろわないんですね。飛行機がないんです。もう全て関西国際空港あるいは神戸空港、そして大阪国際空港、そこに機材が集中をして、各国の旅行会社もまずは日本国際博覧会という形で進んでおりますから、そして、機材運営から行けばやっぱり1年間の大体それぞれの各航空会社は、どこにいつ飛ぶ、どこにどんな機材が飛ぶということがもう既に1年間、ご存じのように相手の国の状況もありますから、大体1年もう決まっているわけであります。ですから、我々が5月に行ったときも、スターラックス航空そしてチャイナエアラインも、来年度はしっかりと白浜に飛ばしていきたいという、そういう言質もいただきました。ですから、本格的にこの台湾とのチャーター便が始まりましたら、私はいずれその先の目標である定期便につなげていきたいなということも、しっかりお願いもしてまいりました。

そしてもう1点、礁溪温泉の話をしていただきました。ご存じのように、2013年に当時の日本の台湾の副大使で羅坤燦さんが宜蘭県出身だということで、私からお願いをしたときに、温泉つながりで、私のふるさとでもあるからということで、礁溪温泉を紹介いただきました。当時私も議員でありまして、なかなかこうした町と町をやるというのは時間がかかります。いろんなことを一つ一つ積み重ねていかなければ時間がかかりますから、それで私はもうとにかく早く、まずは提携をしたいということで、民間の温泉同士で2013年の6月に提携をさせていただきました。当時、西尾議員も一緒にいただいたし、辻議員も一緒にいただきまして、もちろん長野議員も一緒にいただきました。そして礁溪で、お互いが立会いをさせていただいて、そこからが始まりであったと思います。あれから12年経過しました。その間、いろいろ皆さん方のご苦勞もいただいたと思いますけれども、なかなか町と町との提携

までは進んでいかなかった。今日まで進んでいかなかったということでもあります。先ほど長野議員からもありましたように、今年2月に溝口議長をはじめ5名の先生方が礁溪までわざわざ行ってくださいました。この5月に向こうの礁溪の郷長、私のような立場の町長ですけれども、お会いをさせていただいて、姉妹都市の話もさせていただきました。今年9月に礁溪の皆さんがお見えをいただくということでもありますので、そこがスタートになるのかなと思いますけれども、私はやはりもう12年の歴史を積み重ねてきたこの礁溪温泉、お互いが温泉を持つという価値観が一緒であるこの町としっかりこれからやっていけたらなと。当時私が最初行ったときには、この礁溪まで2時間半かかりました。2つの大きな山を越えて行かないといけなかった。ところが今、高速道路ができて、台北市から僅か早ければ40分、混んでも1時間かからないという大変便利な温泉地であります。そこが白浜町と空港で結ばれれば、大変我々にとってみても大きな効果がいただけるんじゃないかということで、今後またつながりを続けていくに当たりまして、どうか、議長をはじめ議員の皆様方のお力も貸していただきたいと思います。

次に、パンダの問題であります。今、いろいろこの31年、我々の身近にあったパンダの存在というものをいみじくも今、議員が語られたわけでもありますけれども、私もいろんなあれから報道の取材を受けました。いよいよ6月28日に4頭が帰ります。もうカウントダウンが来たわけであります。この間、改めて申し上げますけれども、私は4月24日、帰るといふ報道で知りました。びっくりしたわけでもありますけれども、ただ、非常にそういうことを報道でしか聞かされなかったということを私は大変残念に思います。私自身は町長になって1年ちょっとですから、アドベンチャーワールドあるいは今の山本社長さんとは1年足らずのお付き合いでありますけれども、昭和53年に当時ワールドサファリという名前でこの町に開園して以来、もう既に47年の年月が経過をしているわけであります。47年間、この町と信頼関係を恐らく築き上げてきたと私は思います。それにもかかわらず、我々が、そういう大事なことを新聞報道でしか、あるいはマスコミの皆さんからの電話でしか聞かされなかったということは、大変残念に思いました。いまだにパンダというのは皆さん不透明です。アドベンチャーワールドと中国とがどんな話合いの中で今日まで来ていたのか、どんな話合いの中で今回帰ることになったのかというのは、まさにボールに包まれて、私は推測ですけれども、県はこのことは知っていたと思います。当時いろいろ心配をしてくれた私の友人の国会議員が4月24日の夜に電話をいただいて、5月のゴールデンウィーク中に、今、日中友好議員連盟の会長である二階先生の跡を継いだ会長である今の自民党の幹事長、そして、かつての内閣総理大臣の後継者で行かれた国会議員さん等々が行かれるので、パンダを返してくれということをお願いしようかということ、わざわざ夜の10時過ぎに電話をいただいたので、これはもう私の一存の話ではありませんから、一度アドベンチャーワールドに聞いてみますということで社長にお電話を入れたんですけれども、社長からの返ってきた返事はもう、あまり政治的な動きをしてほしくないということでありましたので、私は「分かりました」と言って、電話をくれた友人の国会議員にもういいよということをお断りした経過もありました。

そういう経過をずっと今日までたどりながら、いよいよ先ほど言いましたカウントダウンを迎えるわけでもありますけれども、私は、いろんなSNSやら何かで、大江が台湾と親しいからパンダが帰るんだみたいなことも言われたというんですけれども、私はそんな大物の人

間ではありません。昨年10月に亡くなられた岸本知事と山本社長が成華区へ行かれました。そのときに、何とか当時は4頭、雌の4頭がこっちにあって、何とか雄をもらえないかということを知事からお願いをしたけれども、なかなか色よい返事がなくて、知事が戻られてから記者会見を私も聞きましたけれども、我々レベルの話ではないと。要は、知事自身も、知事の立場で、返してくれとか来てくれとかそういうことを言うレベルの話ではない。もっと高い政治的な次元の話だということを知事が帰ってきて記者会見でいみじくも言われておられました。当然私のような1,700余りある小さな市町村の自治体の首長が、幾ら台湾とのつながりがあるといっても、それが理由でパンダが4頭引き揚げられるなんていうことは、私は全くないというふうに思っております。どんな事情があったのか分かりませんが、それなりの事情があって今回のこの結果になってきたんだと思います。

私は、これは仕方がないことだと思っています。ですから、今後、もし戻ってくれば、戻ってきてくれれば、それはそれで我々はウエルカムで大歓迎だというふうに思います。31年間、まさになぜ私が寝耳に水だという言葉を使わせていただいたかということ、やはりお互いパンダというのは水や空気のようなそういう存在で今日まで来てくれたと思います。あって当たり前。ですから、突然の返還、帰ることに我々はショックも受けたし、びっくりもしたし、何とかならないかという思いも持ったんだと思いますけれども、しかしいつまでもそういうことを我々は言っているのは、次の一步は踏み出せない。おかげさまで、4月24日の発表以来今日まで一月余り、もうこの役場の中は、既にポスト・パンダ、パンダロスの中で、やっぱり次に向けて切替えができております。これははっきり申し上げます。ですから、もう一度我々は、今まで先人が築いてくれた、守ってくれたパンダ以外の観光資産にしっかり目を向けて、灯台もと暗しという言葉がありますけれども、まさに灯台もと暗しであった今までの白浜町の31年間の観光行政や観光施策を見直して、次の一步を踏み出していくということを、私はむしろ帰る4頭のパンダが教えてくれたんじゃないかと思っています。私たちは帰るけれども、あとは白浜しっかり頑張れよと、私たちはいなくなるけれども、あとはしっかりこのすばらしい風光明媚な観光資産がある白浜町の観光を頑張ってくださいよと、私は4頭のパンダが、我々に大きな宿題を与えてくれたんじゃないかなというふうに思っております。

私は今年の初めにも職員の皆さんにも申し上げました。積極果敢、やはり我々がポジティブにアクティブにどういうふうに挑戦をしていくかということを、観光面でもしっかりそれはやっていかなければいけないと思います。喫緊で言えば、この6月の23日に議会の皆さんのご同意をいただきまして、平草原におかげさまでドッグランが開園になります。このドッグランの開園と同時に白良浜ビーチ、砂浜の中はさすがにちょっと1年間様子を見たいと思いますけれども、砂浜以外の場所はペットを連れて入ってきていただいて、楽しんでいただく。こういうふうに我々はいろいろと、今まで、駄目だ、あかん、そういうことはするな、こういうことばかり言い続けてきたんです。しょせんだけれど、我々人間がつくった条例であり決め事であります。我々がしっかり方向を見定めたときに、やはりこのところは直していかなあかん、ここの規制を外していかないかん、こういう思いに至ったら、そこはしっかりと我々は変えていけばいいわけです。絶えず私は、役場の頑張ってくれている若い職員の皆さんに、挑戦のないところに失敗はない。とにかくやってみろ、とにかくやれよ、やれば何か結果が出る。結果が出たときに、その事業というものが、少し直して、継続して

いったらいいものができるのか。もうこれはやり続けても意味がないなと思ったら、それはそこで私は切り替えて、やめて切り替えたらいいいのであって、とにかく駄目だあかん、これでは私は前に進めないと思います。

ですから、これから我々町としての行政が関わるいろんなハードル、このことは私は見直していきたいというふうに思います。過去50年近く、この町は、本当に残念ながら、いろんな県外から来る我々に対してのチャンスというものを、町に来るチャンスを否定してきた町であったと私は思います。全てとは言いませんけれども、これからはやはりどんどんいろんな皆さんに盛り上げてもらって、力を借りて、そして、我々がしっかりと次のポスト・パンダの白浜の観光というものを作り上げていくという、まさに私はそのときが来たのではないかと思います。

8月1日に、おかげさまで、これも議会の皆さんのご同意をいただきながら、白良浜に、やっとあの場所でお酒が飲める、あるいは食事ができる、そういう施設を造ることができました。8月の1日にまた、議会の皆さんにもご案内を差し上げますけれども、開店をいたします。どうかひとつ、変わっていく白浜というものを一緒に見ていただきたいと思います。私はこの8月1日にオープンをする白良浜ビーチのビーチハウスというのは、ポスト・パンダ、変わる白浜第1弾というふうに位置づけまして、これを1つの大きな私は第一歩として、これからいろんな皆さんが楽しんでいただける観光まちづくりをしていきたいなというふうに、思っております。

いろいろ議員から質問もいただきましたけれども、観光について私は意識の改革、今まで300万人が宿泊客を含めまして来てくれていました。この中でアドベンチャーワールドにパンダを見に行ったお客さんが90万人と聞いております。例えば100万人としても、300万人のうちの3分の1でありました。3分の2は、200万人の方は、パンダがなくても来てくれていたんですね。だから私はもう、今観光課にも言っているんですけども、とにかく200万人のまち、観光のまち白浜からスタートしよう。これ我々が300万人というこの数字をいつまでも頭の中に入れておったら、いや、まだ300万人に何人足りないな、まだまだ何人少ないな、こういうネガティブなことしか我々その数字から見ない。200万人からスタートすれば、あとは足し算でいいんですよ。あとはプラスでいいんです。200万人を210万人にする、お、10万人増えたな。220万人にする、20万人増えた。これだけでも我々は気持ち的には非常にポジティブになっていく。そういうネガティブに思うような数字というのは我々はどんどん改めていって、そこはしっかりと、我々が前に進んでいける環境を私自身つくっていかなければいけないなというふうに思います。

こういう観光町は、いつ来てもイベントをやっている、あるいは行事をやっている。私はそういうことを見せることが、必要な町であると思います。これは、観光地に与えられた宿命であるというふうに思っております。

今いろんなイベントの提案が来ております。一つ一つ大変楽しいイベントであります。それをあの白良浜ビーチだ、あるいは旧空港だ、こういうたくさんの人を受け入れられる場所である。あるいは三段壁そして千畳敷、そして円月島、こういう旧来の白浜の観光を守ってくれたこういう名所にもしっかりとそのイベントをコミットさせながら、白浜町全体の大きな観光の飛躍に、私は結びつけていきたいなと、こんなふうに思っております。

いろいろる申し上げましたけれども、また議員の皆さんのいろんなご提言もいただきな

がら進めていきたいと思いますので、どうか議員の皆さんの知見、経験、これを我々に与えていただきたいというふうに思っております。

最後になりましたけれども、民俗温泉資料館の今までの経過を言っていました。平成元年、私もうっすらと、当時、県会議員でしたけれども、当時の尊敬する片田良穂町長からお誘いをいただいて、竣工式に行かせていただいたことを覚えております。あれから37年、大変年月の流れを感じました。あそこに4回行ってきました。もう中はぼろぼろです。もう全く当時の体はなしておりません。そこで、昨年8月8日の日向灘地震以来、災害に対して我々は大きな、あの日以来、新たな宿題を我々は今日までいただいてまいりました。やはり、あそこを何とか避難場所にできないか。そして避難場所にする以前に、実はこの町に子供たちが遊ぶ場所がもうほとんどないんですね。お子様連れの若いママさん方に、土曜日、日曜日、子供さんをどこへ連れて行くかと聞いたら「白浜だったらたこ公園」と言うんですね。白良浜のグランドホテルのこっち側にあるたこ公園しかないんです。しかし、あれも私も何度も行ってきましたけれども、もうかなり古くなって、安全だけは気をつけないといけないなということで、私は、担当には、しっかり点検はするようにということは、申し上げておりますけれども、これだけの町で、たこ公園しかない。町なかを見ても議員の先生方もお分かりだと思うんですけれども、公園という公園は、綱の公園ぐらいかないと。あとは公園らしいところはありますけれども、なかなか子供たちが入って行って遊ぶ場所でもない、トイレもない。だからそういうことを一つ一つやっぱりこれからスピード感を持って見直していかなければいけないし、まずやっぱり、私は先ほど避難場所と言いましたけれども、それ以前にやっぱり子供たちが雨の日でも遊べるように、雨の日でもやっぱり来たときに傘を差さずに子供たちが走り回れると、私はあの場所がということを思いました。

そして観光課、そして同時に、避難のときの何かこの避難場所としてということで地域防災課、この2つの課に共有をしていただいて、今、あの民俗温泉資料館を、1つは全部取っ払って、もうトイレも全く使えません。いろいろ金額的にはかかりますけれども、地域防災として国からそういう防災対策で補助金がないのか、あるいは観光の中で、観光防災ということをして今観光課がしっかり取り組んでくれております。観光防災の中で、国からの補助金がないのかということをして今すごくスピード感を持ってやってくれております。私としましては、来年度から、あそこをしっかりと変えていきたい。それに係るいろんな設計費の予算だとか、いろいろ我々町側でやらなければいけないことは、また議会にもお願いをしまして、9月、12月、どの時点をお願いをするかもありますけれども、もう間もなく国は令和8年度の概算要求の時期に入ります。我々はこの概算要求の時期に、しっかり大まかな国の補助金をもらう事業に対しては計画を立てて進めていかなければいけない。今東京事務所のほうには、2名のスタッフが頑張ってくれておりますけれども、各省庁にそういう我々につながるいろんなメニューも含めて、今回ってくれておりますけれども、そこは、令和8年度、来年4月1日からしっかりと、民俗温泉資料館にしましても、今我々が取り組んでいこうとすることに対しましても、国の力も借りながらやっていきたいなというふうに思っておりますので、どうか、この民俗温泉資料館の建て替え、そして今後の使用の方法につきましては、またご意見もいただきながら、また、我々もその都度、議員の皆さんに経過も報告をしながらやっていきたいと思いますので、どうかひとつ、我々のこの未来の白浜を支えてくれる子供たちが、もっと雨の日でも、また天気の日でも、伸び伸びと彼ら、彼女たちが遊べるように、笑

顔で遊べるように、そしてまた、観光に来てくれた観光客の皆さんが、何か一朝事があれば、取りあえずここに避難をして、少し我慢をしてくださいよという、こういう場所も造りながら、本当に安心して白浜に訪れていただけるようにしたいと思います。

最後に、昨年私が1週間浜を閉めたときに、白浜温泉旅館協同組合から町長は何をしているんだということを言われました。私はその後、白浜温泉旅館協同組合の皆さんにも白浜町商工会の皆さんにも申し上げました。皆さんのおもてなしは、温かい食べ物を食べてもらったり、おいしい食べ物を食べてもらったり、そして温泉につかって楽しんでもらったりということが、皆さんのおもてなしであるかと思うけれども、町としてのおもてなしは、そういうものではない。この町を預かる我々役場としての、海外も含めてこの白浜に来てくれる300万人の観光客の皆さん、もとより、2万人の町民の皆さんもそうですけれども、我々町のおもてなしは、来ていただいた人に安全に自宅までしっかり帰っていただくということがおもてなしであります。私はそのことは白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会にはっきりと申し上げました。勘違いをしないでほしいと。だから、同じことが起こったら同じ判断を私はやりますよということはもう既に申し上げておりますけれども、そういう多くの皆さんが訪れてくれるこの白浜町、そして、ともに毎日ここで生活をする2万人の町民の皆さんが、安心して暮らしてもらえそうな観光まち・白浜町をつくっていきたいと思いますので、どうか、ご理解をいただきたいと思います。

今日はこのような貴重な時間をたくさん与えていただきました。いろいろ言葉足らずの部分もあったかと思いますが、今後とも、よろしく指導をお願い申し上げます。私の答弁に代えさせていただきますと思います。よろしくお願いします。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

11番 長野君

○11 番

ただいま町長からるる答弁をいただきました。本当に大変な時期ではありますが、しっかりと頑張っていたきたいと思います。

真ん中にぽっかりと穴が空いた姿で知られる、我が町の国の名所円月島があかね色に染まります。海までもあざやかに色づき、曇りや雨空が続いて沈みがちな気持ちが吹き飛びます。美しい夕焼けは、翌日が快晴となる兆しとされます。観光の柱であったパンダの中国返還で、不安の声も漏れる白浜町であります。しかし、今こそ、何回も申しますが、地域の皆さんのお知恵や地域の魅力をフル活用し、晴れやかな明日が訪れることを願い、私の質問を終わります。

○議 長

以上をもって、長野君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 46 分 再開 10 時 51 分)

○議 長

再開します。

通告順2番、10番 横畑君の一般質問を許可します。

横畑君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は60分でございます。

質問事項は、1つとして、物価高騰対策について、2つとして、少子化・人口減少について、3つとして、行政事務等包括業務委託についてであります。

それでは、まず初めに、物価高騰対策についての質問を許可します。

10番 横畑君（登壇）

○10 番

ただいま議長の許可が出ましたので、通告順に従い、一般質問を行います。

まず初めに、物価高騰対策について。

町民の方に、物価高騰での生活実態をお聞きしますと、米の値段が倍以上に上がった、買物に行くたびに、ものの値段が上がっている、行く回数を減らしてできるだけ買わないようにしている。年金を物価や賃金の伸びより低く抑えているのは、マクロ経済スライド導入以来、20年で実質約1割も年金は削減されました。今後も続いてまいります。月6万円ぐらいの国民年金で生活する方は、国民年金だけなので生活は大変で、食べるものも切り詰めている、値引きしたものを買っている、病気もできないなどなどというのが実態であります。町として、物価高騰での町民の暮らしの状況をどのように、町長は考えておられますか、答弁を求めます。

○議長 長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

横畑議員にお答えをしたいと思います。

今ご質問を聞きながら、なかなか最近私も現場に出る機会がなくなりまして、土曜日、日曜日、ご存じのように、観光町ですから行事が多かったりということで、なかなか町民の皆さんの直接声を聞く機会が少なくなりました。ただいま横畑議員がおっしゃられたように、本当に今の白浜も含めて日本全体が安定したそういう状況かといったら、私は決してそうではないと思います。よく言われるように、人生には、上り坂下り坂そしてまさかという坂があると。まさかという坂というのは、もうまさにお米がこんなにやっぱりこの経済を左右したり、あるいは物価の問題のど真ん中にいたりというようなことは、私は、戦後生まれて以来、このような形で米が注目されることはなかったというふうに思っております。米を買ったことがない、売るほど米があると言われた大臣も辞めましたけれども、私も米は買ったことはありません。家内が買いますから。だけれど、値段ぐらいいろいろ聞かせていただいたり、今、この席につかせていただいて、やっぱり古守農林水産課長あるいはまた玉置総務課長は、お米を作っておられますから、そういう情報はどんどん入ってくるんですけども、しかし、こういうような中で国は、選挙目当てという声もありますけれども、2万円だとかあるいは所得制限の中で最高4万円だとか、まだはっきりした数字が出てきていませんけれども、私はしかし、選挙目当てであってもなくても、やはりこの今の時期の中で、そういう対策を国が打ち出すということは、私はそれなりに評価をしている1人であります。いろんな物価高を収める方法は、消費税だどうだいろいろありますけれども、まずは、直近でやれることをやっていくということが大事ではないかと思います。

今、米の問題を出して申し上げましたけれども、ただその中で、我々町として、どのよう

に向き合っていけるのかという、単費としてどれだけ頑張っておられる町民の皆さんに応援ができるのかということは、これは今すぐご答弁ができる話ではありませんけれども、当面はやはり、今申し上げました国あるいは県におきましてはまだ具体的なお話は聞いていませんけれども、今、県も6月定例議会中でありますけれども、今度新しく知事になられた宮崎知事の下で物価高対策というのは、何らかの私は施策というものが出てくると思います。そういうことを我々もしっかり注視をしながら、町として何ができるかということを今後ともまたやっていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

ご答弁いただきました。

国はガソリン、県はLPガスの補助などを行っています。町も町独自で町民の生活を支えるための対策を行うべきです。東京都も、これから夏場、暑くなる対策にもなることで、水道料金の基本料金を4か月免除すると発表しました。高齢者の年金だけでは所得は低所得が多く、電気代が高くなるのでクーラーがあってもつけず、使わず、熱中症になるケースが増えています。この措置は都内約800万世帯の一般家庭を対象に実施されます。無償化の目的は、生活インフラの中心である水に対する支援を行い、家庭の支出を軽減することです。この無償化措置による家庭の水道基本料金が自動的にゼロになり、特別な手続は不要です。これらの対策を通じて、東京都は住民の生活を支援し、安心して夏を過ごせる環境を整えています。白浜町では商品券の取組なども行われておりますが、水道料金の免除は、全ての住民に行き渡る手だてであると考えております。物価高騰の主な原因としては、原料の価格上昇、世界的な原料の供給不足や需要の増加により、原料の価格が上昇しています。特にエネルギー価格の高騰が影響を与えています。

次に、物流の混乱であります。新型コロナウイルスの影響で物流が混乱し、輸送コストが増加しています。これにより、商品の価格が上昇しています。労働力不足により賃金が上昇し、企業のコストが増加しています。これが商品の価格に反映されています。このことによる影響は、物価高騰は、消費者や企業に様々な影響を与えています。また、生活必需品の価格が上昇することで、消費者の生活費が増加し、家計に負担がかかっています。特に低所得者層の影響が大きいものであります。消費者の工夫もされております。消費者は節約や効率的な消費を心がけるなどして、物価高騰と闘っています。限定的な策になると思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めます。

○議 長

まず横畑議員、一問一答でございますので、まず最初に水道基本料金の免除について全ての住民に行き渡るのではと考えておりますがどうかと、白浜町ではどうかという意味でお聞きになったと思いますので、これからまず当局の答弁を求めてまいりたいと思います。一問一答でありますので、今のでしたら2問ぐらいの質問をされているかと思います。

当局の答弁を求めます。

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

よろしくお願いいたします。

ただいま横畑議員より、物価高騰対策における水道料金、水道基本料の免除についてのご質問をいただきました。町といたしましても、物価高騰対策につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、エネルギーや食料品価格など物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対しまして様々な支援を行ってきております。本年度につきましては、議員のご質問の中にもございましたように、プレミアム商品券のほか、宿泊割引クーポンなど誘客促進補助も実施しているところでございます。そのほかにも、介護施設や障害者施設等の社会福祉施設に対する支援策の検討も行っております。

議員のご質問いただきました水道料金の免除につきましては、令和2年に新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済対策として、また、令和4年度には、物価高騰対策として、それぞれの交付金を活用いたしまして実施したことがございますが、本年度におきましては、先ほどご説明させていただきました支援策を実施したいと考えてございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

民間の会社で働く人々が、「物価が高いので社長、今月ちょっと給料増やしておいて」などとはなりません。経済全体でインフレーションならまだしも、物価高騰に対して収入は上がらない、年金も上がらない、今の現状であります。住民の暮らしを考える意味でも、今後の対応について強く求めて、この質問については、終わります。

○議 長

横畑議員、先ほどの2問目の質問に対する答弁はよろしいんですか。

10番 横畑君

○10 番

まとめていただいたので大丈夫です。

○議 長

当局も一問一答ですから質問していないやつはしないように、気をつけてしてください。

以上で、物価高騰対策についての質問は終わりました。

それでは続きまして、少子化・人口減少についての質問を許可します。

10番 横畑君

○10 番

少子化・人口減少について質問させていただきます。明治維新の時代、時期、日本の人口は約3,480万人でした。これは、1872年（明治5年）の推計値です。その後、明治時代を通じて人口は増加し、1904年（明治37年）には約4,613万人となりました。さらに1912年（明治45年）には5,000万人を超えました。明治維新の時期は、日本が近代化を進める重要な時期であり、人口の増加は、農業生産力の向上や工業化による経済発展、保健・医療の改善など、様々な要因によって支えられていました。第1次ベビーブームは第2次世界大戦後の1947年（昭和22年）から1949年（昭和24年）にかけて発生しました。この期間に生まれた世代はいわゆる団塊世代とも呼ばれています。この3

年間の年間出生数は260万人を超えており、具体的には1947年（昭和22年）には267万8,792人、1948年（昭和23年）には268万1,624人、1949年（昭和24年）には、269万6,638人となります。この3年間の合計出生数は約806万人に上ります。第2次ベビーブームは1971年（昭和46年）から1974年（昭和49年）にかけて誕生しました。この期間に生まれた世代は団塊ジュニアと言われます。毎年200万人以上の出生があり、この期間の合計出生数は約800万人に上ります。時は流れまして、2024年の日本の合計特殊出生率は1.15で、過去最低を大幅に更新しました。前年の1.2を大幅に下回り、出生数も過去最低を更新し、前年比5.6%減の68.6万人となる見通しであります。2015年以降の平均減少率4.2%/年から、減勢が強まる見込みです。これが今の日本の現状です。

人口減少の主な要因としては、地方から都市への人口流出と低出生率が挙げられます。若い世代が都市部に移住することで、地方の人口が減少し、地域の活性力が低下しています。白浜町では、人口減少に対する対策として、地方創生総合戦略を策定し、地域の魅力を高める取組を進めています。具体的には、観光振興やテレワークの推進、地域資源の活用などを通じて地域の活性化を図っています。これらの取組を通じて、白浜町は、人口減少問題に対し、持続可能な地域社会を目指しています。ですが、経過や現状をお聞かせください。

○議長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま横畑議員より、人口減少問題に対する経過また、現状についてのご質問をいただきました。

議員のご指摘のとおり、少子化と人口減少は、もはや一自治体の枠を超えたものと思っております。我が国全体が直面する構造的課題というふうになってございます。白浜町においては、まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、若者の定着、還流のための雇用創出を目的に、移住・定住の促進、空き家の活用、仕事の創出など様々な取組を進めてきました。近年は特にIT企業誘致とワーケーション推進による関係人口の創出・拡大を図ってまいりました。

ITオフィスには現在、公設公営が2か所、民設民営が2か所ございまして、現在17社入居していただいております。延べ140人の雇用が創出されていると、我々は推計してございます。

また、令和4年から6年の直近3か年では732人の人口減少というふうになってございます。これは、少子高齢化による自然増減が原因であるというふうに思われますが、町への白浜町への転出者数と転入者数を比較した場合には、155人の転入超過というふうに社会増となつてございます。

以上が現状です。

○議長

10番 横畑君

○10番

4年1月1日時点の人口1万9,715人、前年からマイナス2%、407人減少いたしております。また、10年前の2014年からはマイナス13.2%、年率換算マイナス1.4%と3,005人の減少。減少率がどんどん上がってきています。このまま進行しますと、あと15年後には1万3,000人程度となる予想がされます。特に生産人口と言われる16歳から60歳までの人口は6,000人を割る予想とされております。あくまで可能性ですが、これに伴って、国、県からの補助金、助成金も減り、結果として、町の予算も大幅に減少、行政サービスが滞るばかりか、町自体の存続も危ぶまれると思われれます。

そこで若者の人口減少を食い止める策は持っているのか、答弁を求めます。

【※令和7年第2回定例会（第3号）P3に取消発言あり】

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま、若者の人口減少を食い止める策は持っているのかというご質問です。

白浜町におきましては、町内に高校はございませんけれども、和歌山県内の調査によりますと、昭和62年度から平成26年度まで、高校生の県外進学率が全国1となるなど、自然と若者が町外へ出ざるを得ない環境となっているのではないかというふうに思っております。若者の人口減少を食い止めるには、まず、県外から白浜町へ戻ってくることができる環境整備が必要というふうに思っております。この環境整備のため、若者の雇用の場の創出を図るべく、企業誘致等を推進してまいりました。今後も、様々な企業誘致等を進めまして、人口減少対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

それでは、予算減少を食い止める、または減少に至った場合の対応をする策は持っているのかについて答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

予算減少の食い止めや減少に至った場合の対応策についてのご質問をいただきました。

個別の事業につきましては、今まで以上に各種補助金、また各種交付金などの財源確保に努めていかなければならないというふうに考えてございます。また、この予算減少には人口減少もワンセットでありますので、その現状での見合った予算編成をすることも検討しなければならないというふうに考えてございます。

○議 長

10番 横畑君

○10 番

次に、人口減少に歯止めがかからない現状は間違いありません。小手先の改善などではどうすることもできません。地方創生総合戦略の振り返りや、今後に向けたプロジェクトなど

重要な課題であることは間違いありません。このことについてお考えをお聞かせください。

○議長

番外 総務課長 玉置君

○番外（総務課長）

ただいま地方創生総合戦略の振り返りと今後に向けたプロジェクトなどについてのご質問をいただきました。

現在、地方版総合戦略は第2次計画となっており、その終期が今年度末、令和7年度というふうになってございます。最上位計画の総合計画との整合性も図る必要はございますが、この総合戦略の見直しに必要な関連予算を本議会に上程させていただいているところでございます。若者が「働く場所、育む環境、挑戦の舞台」がそろったまち、それこそが、我々の描いておる未来像というふうに思います。引き続き、国・県と連携しながら、町の総合戦略を進化させ、人口減少の克服に挑戦してまいりますので、議員の方々もご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長

10番 横畑君

○10番

住民の皆さんの声などもアンケートなどで取り入れられると思います。そのご意見にはすばらしい声や、思いもよらない画期的な未来を導くほどのアイデアなどもあるかもしれません。町全体でも取り組む、理想的であります、そのときが来ている気がいたします。今後このことについて、共有していきたいと考えています。

このことについては、以上です。

○議長

以上で、少子化・人口減少についての質問は終わりました。

次に、行政事務等包括業務委託についての質問を許可します。

10番 横畑君

○10番

次に、行政事務等包括業務委託について、質問させていただきます。

行政事務等包括業務委託とは、地方公共団体が行政責任を果たす上で必要な監督権などを留保した上で、その事務を包括的に民間企業、外部の団体及び個人などに委託することを示します。その委託先が業務を遂行するためのものであります。行政事務包括業務委託の目的について伺います。

○議長

横畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 総務課長 玉置君

○番外（総務課長）

ただいま横畑議員より、行政事務等包括業務委託の目的についてご質問いただきました。

人口減少や高齢化の進展等により、町の行財政運営を取り巻く情勢はより厳しさを増していくことが予想される中、限られた財源と人的資源の効果的な活用を図り、多様化・高度化する住民ニーズに的確に応じた質の高い公共サービスを提供することを目的といたしまして、町では、平成31年1月より行政事務の包括業務委託を行っております。

○議 長
10番 横畑君

○10番
行政事務等包括業務委託の具体例について1つ挙げてみてください。

○議 長
番外 総務課長 玉置君

○番外(総務課長)

具体例についてでございますが、現在包括業務委託をしている行政事務につきましては、公園・海岸・道路等環境整備業務ですとか、浴場施設管理業務、給食調理業務など、一般会計分で全16業務を委託しております。また、水道事業では、水道庁舎の夜間及び休日の受付業務を委託しております。

以上です。

○議 長
10番 横畑君

○10番
包括業務委託の効果として、どのようなことが挙げられますか。

○議 長
番外 総務課長 玉置君

○番外(総務課長)

包括業務委託の効果についてということで、行政事務等を包括業務委託することによるまずメリットとしては、民間事業者のノウハウですとか工夫を生かすことによる効率的な業務遂行、また、複数業務をまとめて発注することによる個別業務に関する事務負担の軽減等々がございます。とりわけ町における労務管理が不要となることが大きいと思います。

住民ニーズに的確に対応した質の高いサービスを継続的に行うためには、人員の確保が必要不可欠となっております。白浜町が直営で業務を行うとなると、人員に欠員が出た場合、その代替人員の確保をしなければなりませんけれども、民間委託を行っておれば、受託業者で代替人員を確保してもらえるなど、人事管理業務の軽減が図られるというふうに思っております。

以上です。

○議 長
10番 横畑君

○10番
そこでお聞きしますが、効率化も上がり、サービスの充実。そこでお聞きするんですが、浴場施設で利用者が、「施設の修繕をお願いしたがなかなか修繕してくれない。民間委託されたことで対応が遅くなっているのではないか」といった声を聞きました。町が直営で維持管理していたときと比べ、修繕対応など行政サービスが低下したといったことなどはないでしょうか。お聞きいたします。

○議 長
番外 総務課長 玉置君

○番外(総務課長)

包括業務委託を行うことによる住民や利用者のサービスの充実などが図られているかのご質問についてですけれども、どの委託業務におきましても、適切な人員配置の下、一定水準以上のサービスが提供できているというふうに認識してございます。

一例を申し上げますと、今委員のご質問にもあったように、浴場施設の受付業務では、業務の運営に反映するなど受託業者が、利用者アンケート等を自主的に行ったり、利用者の声を運営に反映させるなど、利用者のサービス向上に努めていただいております。

また、施設の修繕等の対応につきましては、民間委託前の直営時と同じく、施設所有者である白浜町が対応しているところでありますので、サービス低下というふうになっているとは思ってございません。

以上です。

○議 長

10番 横畑君

○10番

よく言い切っていただきました。住民の皆さんも、今の言葉で大変安心感を持っていたことと思います。ありがとうございます。この回答についてですが、その評価についてはどのようにされているのか、ここは詳しくお聞かせください。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番外(総務課長)

評価についてですけれども、今包括委託をしている業務についての、どれをどう言うというようなものに評価というのは行ってございません。委託業務に当たっては、改善点があれば、受託業者とともに、適宜必要な対応に努めておりますし、引き続きサービス向上を図って、まいりたいというふうに考えております。委託業者といろんな連携を取ってお困りの部分があるようでしたら、それに町のほうも対応していくと、双方で対応していくというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議 長

10番 横畑君

○10番

改善については力強い回答をいただきました。見えないところの努力は伝わってまいりました。今後も住民の声に素早く応えていただき、見える町が安心へとつながります。今後の活動についても期待いたしまして、私からの質問は以上となります。

○議 長

以上で、行政事務等包括業務委託についての質問は終わりました。

以上をもちまして、横畑君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

(休憩 11時26分 再開 13時00分)

○議 長

再開します。

長野議会運営委員長より報告を願います。

11番 議会運営委員長 長野君(登壇)

○ 1 1 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

本日は、2 番 松田議員まで一般質問を行い、その後、散会することになりましたので、ご了承をいただきたいと思います。

次に、6 月 3 日までに提出のあった請願書については、タブレットに配布の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託することになりましたので、ご報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○ 議 長

委員長報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願いします。

引き続き、一般質問を行います。

通告順 3 番、1 番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の質問は、総括方式です。通告質問時間は 3 0 分でございます。

質問事項は、白浜町立児童館、白浜町立図書館、白浜町青少年センター等の複合化施設の建設についてであります。

それでは、廣畑君の質問を許可します。

1 番 廣畑君（登壇）

○ 1 番

表題の町立児童館、町立図書館、青少年センター等の複合化施設の建設について、お尋ねします。

全員協議会で説明がありました。そこで、次の点について、お尋ねします。

建設検討委員会の設置についてどのように考えていますか。白浜町立図書館整備基本構想（町教委平成 2 6 年 2 月）の 1 4 ページの最後尾 4 行に、「また、白浜町全域に図書館サービスを行き届かせるためのサービス目標値やサービス計画については、将来多様化する資料形態などにも対応できるよう、これらを含めた建設計画について検討していただく委員会を建設決定時に設置するものとします」とあります。利用者の様々な年代、立場、児童であり、あるいはまた子育て世代である、保幼小中の子育て世代、また、図書館のボランティア、高齢者の方、障害者等の方々の声を聞くことが必要と思います。例えば図書館で、おはなし会をしている方々からは、お話の部屋やボランティアの部屋が欲しい、このようなことなど様々であります。アンケートやパブリックコメントと思いますが、一方通行になると思います。

また、建設検討委員会は、児童館、図書館、青少年センターの 3 者連携して検討すべきであると思いますが、いかがか。また、共有できるスペースなどの話合いが必要になってくるというふうにも思います。

複合施設をみんなでつくっていくことが大切だと考えます。また、図書館は子供たちの成長のためだけでなく、住民の居場所、住民のみんなの成長の場所であると思います。拙速に決めるのではなく、ぜひ建設検討委員会でみんなで話し合うことが重要であると思います。今まで十分時間はありました。だから遅らせえというふうなことではありません。そうした点をやはり詰めて相談しながら決めていく、このようなことが重要であるというふうに思います。最初の質問といたします。

○ 議 長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま廣畑議員より、複合施設の建設についてのご質問をいただきました。

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっている中、白浜町におきましても、同様に、とりわけ社会教育施設については、高度成長期以降、昭和50年代前後に建設されたものが多く、同時期での修繕や更新が必要で、喫緊の行政課題の1つであると思います。議会初日の所信でも述べましたが、町立児童館の建て替えに伴い、現児童館機能に加え、教育支援、青少年センター機能、図書館機能、避難所等の機能を兼ね備えた複合化施設の整備に向けて進めており、今日まで平間区をはじめ関係する団体、組織にその構想を説明しているところであり、複合化施設建設に係る検討委員会の設置については、考えておりません。

今後、施設建設の設計費用に係る補正予算を計上させていただき、施設建設に向け、教育委員会と町とが一丸となって事業を進めてまいりますので、何とぞ議員におかれましても、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

番外 教育長 西田君（登壇）

○番 外（教育長）

廣畑議員より、複合施設建設に係る建設検討委員会の設置についてのご質問をいただきました。

児童館の建て替えに伴う複合施設の建設につきましては、児童館機能、教育支援、青少年センター機能、図書館機能を対象とし、児童福祉、教育支援、生涯学習の一端を担う機能の集約化を図り、多世代・多文化の交流拠点施設として、安心・安全な施設整備を目指し、子供から高齢者、障害者が共に活動交流できる複合施設の整備を図ります。

議員ご指摘の白浜町立図書館整備基本構想では、図書館建設決定時には、その建設計画について検討する委員会を設置するものと記載させていただいておりますが、一方、厳しい財政状況や図書館そのものの考え方が大きく変わってくる可能性があり、建設計画の具体化に当たっては、その時点での適切な判断に基づき柔軟に対応することが必要であるとも記載されております。したがって、現在の図書館そのものの考え方や当町の財政事情等を考えますと、図書館単独での建設は非常に困難であるため、今回、町立児童館の建て替えを機に、町立図書館、青少年センター等を集約化し、複合化施設としてその建設に向けて本格的に取り組んでいきたいと考えているところです。各施設には専門分野に長けていて、事業等を進めていくに当たり、熱心に活動をいただいている各委員さんがいらっしゃいます。議員もご存じのように、児童館では児童館運営委員会、図書館では図書館協議会、青少年センターでは青少年センター運営委員会、また、社会教育を包括的に取り組んでいただいている社会教育委員連絡会等の各委員会があります。その各委員会にも新施設の基本的な構想について説明をさせていただいております。次の第3回定例会において、補正予算として上程させていただく予定で進めています設計業務の予算が承認されましたら、複合化施設の設計に当たり、先ほど説明させていただいた各委員等の皆さんとも、機能構成や機能配置等について十分に検討できる期間を設けると同時に、各施設の利用者やそこで働いているスタッフ等の皆さんにもご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

なお、複合施設ということで、もちろん共有スペースもありますので、各委員会に意見を

伺いたい場合が生じた際には、各委員会の代表者にお集まりいただくなど、必要に応じて対応をしてまいりたいと考えております。

また、各学校の児童会・生徒会、中学生議会など、当事者である子供の声を聞く機会も大切だと考えております。

いずれにしても、教育委員会主導とはなっておりますが、複合施設の設計業務に当たっては、できるだけ多くの皆様のご意見をお聞きしながら進めていきたいと考えていますので、議員におかれましてもご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があればこれを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

再質問をします。ここで、町立図書館について、その歴史といいますか、検討の歴史といいますか、そういったことを振り返ってみたいと思います。

昭和52年に、皆さんご存じだと思います、児童図書館として建設されて29年、施設が老朽化、狭隘化が進み、また、図書館の持つ役割の多様化、利用者へのサービスの多様化等が顕在化して課題となる中、平成18年10月、第2回図書館協議会にて、県立紀南図書館長を迎え、図書館協議会の在り方について研修したとあります。平成18年12月議会で取り上げられ一般質問がなされました。平成19年3月、図書館協議会の委員16名が個人の資格で「町立図書館の早期建築を求める請願書」を議会に提出、文教厚生常任委員会に付託をされました。平成19年3月議会で町立図書館構想について一般質問がなされました。6月、文教厚生常任委員会が図書館、それから白浜分室を視察されてございます。7月、図書館協議会委員11名がみなべ町立図書館を視察、同じく7月に第2回図書館協議会で、県立紀南図書館長を助言者に迎え、委員7名による図書館協議会専門委員会の設置が決まりました。8月、第1回図書館協議会専門委員会が開催されました。9月に第3回図書館協議会にて、「第1次白浜町長期総合計画基本構想（案）」に対する意見を図書館協議会として提出するということが決まりました。同じく9月に「第1次白浜町長期総合計画基本構想（案）」に対する意見を図書館協議会として提出をしてございます。9月に文教厚生常任委員会で、「町立図書館の早期建築を求める請願書」についての聴聞会が開催されました。12月、「町立図書館の早期建築を求める請願書」が採択をされます。平成20年5月、平成20年度第1回図書館協議会で、今年度中の「白浜町立図書館基本構想」を専門委員会（助言者、県立紀南図書館長と委員8名）で作成することに決まりました。それから10月、専門委員会で、滋賀県、東近江市立能登川図書館、湖東図書館を視察してございます。12月に、平成20年度第2回図書館協議会で、「白浜町立図書館基本構想（案）」が承認をされました。明くる平成21年の5月、白浜町図書館検討委員会設置要綱（白教委要綱第2号）が設置され、平成21年9月1日から施行をされています。平成23年10月、白浜町図書館検討委員会は、「白浜町立図書館基本計画」の答申をしています。このことを定例教育委員会で答申を報告されています。それから平成24年2月、定例教育委員会で答申を受けて、「白浜町立図書館整備基本構想」を策定することを協議してございます。同じく24年の3月、議会全員協議会で答申を受けての教育委員会の考え方、「白浜町立図書館整備基本構想」、これを策定する

説明をさせていただきます。平成24年12月、定例教育委員会で、「白浜町立図書館整備基本構想（案）」を協議、明けて平成25年3月、「白浜町立図書館整備基本構想（案）」を議会へ説明をされています。同じく4月、「白浜町立図書館整備基本構想（案）」の町民への意見募集をされています。同じく平成25年5月、定例教育委員会で、「白浜町立図書館整備基本構想（案）」への町民の意見を報告されています。平成25年12月、定例教育委員会で「白浜町立図書館整備基本構想（案）」への町民や図書館協議会委員の意見を踏まえた協議を行っていただきます。明くる年の26年2月、定例教育委員会で、「白浜町立図書館整備基本構想」を議決をされた。そして、平成26年6月、議会全員協議会で、「白浜町立図書館整備基本構想」を説明をされています。

このように、図書館建設の運動、取組に当初から多くの方々が関わってきました。こうした取組の歴史や思いを今に、共有していますか。また、どのように評価をしていますか。このことについて、お答えいただきたいと思います。

○議 長

再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 西田君

○番 外（教育長）

廣畑議員、改めてご整理いただきありがとうございます。これまで図書館協議会や図書館検討委員会等の方々が、今おっしゃったように、長きにわたってご協議いただきましたこと、また、町立図書館基本設計、基本計画を策定いただきましたことについて、心より感謝申し上げます。

私も3年間、図書館協議会委員を務めさせていただきました。そのときに皆さんが誠実に真剣に、町民、地域や子供たちのためにご議論いただいたことというのは実感として持っております。

さて、図書館基本構想では、町政を取り巻く諸条件の変化を見極め、柔軟に対応するというふうにあります。変化の激しい時代にあって、住民の学習ニーズは多様化、高度化しており、それぞれのライフステージに応じた多様な学習機会の提供が求められていることから、今回、児童館の建て替えを機に、老朽化した各施設の事業内容や施設の在り方を精査することで、町並びに教育委員会としてこれを未来につながる分岐点と捉えているところであります。この新施設の建設により、図書館整備基本構想の全てを踏襲することはできませんが、基本理念である「学び、ふれあい、人が集まる図書館」を目指して、よりよい新施設の完成に向けて取り組んでまいりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議 長

再質問に対する当局の答弁が終わりました。

次に、再々質問があれば、これを許可します。

再々質問はございませんか。

1 番 廣畑君

○1 番

るる答弁がございましたけれども、やっぱり、もっとこうした取組、図書館建設の取組に携わってきた方々の思いを受けて、当局、教育委員会としても、皆さんにほんまに意見を聞きながら、多くの町民の皆さんの意見を聞きながら進めていく、よりよいものをつくってい

くというようなことをお願いしたいなというふうに思います。

それから、やはり何度も言いますけれども、複合施設になっていくと、また逆の面で複合施設にならんほうがええというふうな、そういう場合もありますので、そうした方々の思い、意見について聞く耳を持って対応していただきたいなというふうにも思いますが、このことについて再々度答弁をいただきたいなと思います。

○議 長

再々質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 西田君

○番 外（教育長）

ありがとうございます。

今のお言葉をきちんと受け止めることは本当に大事だと思っています。先ほども答弁しましたが、やっぱり施設を利用している当事者の方の話、これは丁寧に聞く必要があると思っています。では誰が聞けるかという、その施設を運営している町職員もそうですし、いろんなつながりの中からきちんとそこら辺はヒアリングしていきたいと。例えば先日、ふれあいルームの小川先生からいろんなご意見も聞きました。やはり不登校の子供がふれあいルームに通うときにどういう観点を持たなくちゃいけないのか、当事者の立場になって考えることが必要だなというふうに、そのときには私自身も感じました。今回複合化ということですが、ここに至るまでのいろんな方の思いがあると思います。そういうことも機会があるごとに耳を傾けながらいきたいと思っていますので、どうぞご理解よろしく願いいたします。

○議 長

再々質問に対する当局の答弁が終わりました。

それでは、議長判断で、再々々質問があれば、これを許可します。

1 番 廣畑君

○1 番

今、教育長の答弁にありましたけれども、やっぱりいろんな人の思いを、町もそれから教育委員会も受け止めていただいてこの複合化していく、このことはほんまに大事であるし、当事者の方々の話もほんまによく聞いて取り組んでいただきたいな。必要ならば、当初取り組んできた方々も、図書館の運営あるいは児童館の運営に携わってきた方々も呼んで聞いていく、思いを聞いていくというふうなことが大事ではないかなと思います。

以上で、質問を終わります。

○議 長

それでは、廣畑議員から、多くの今まで携わった皆さんから貴重なご意見を伺えるような場合がありますら柔軟に意見を聞き、対応していただきたい、そういうような要望事項であったかと思います。

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わります。

暫時休憩します。

（休憩 13 時 27 分 再開 13 時 32 分）

○議 長

再開します。

通告順4番、2番 松田君の一般質問を許可します。

松田君の一般質問は、一問一答方式です。通告質問時間は90分でございます。

質問事項は、1つとして、避難所の環境改善について、2つとして、防災・減災対策の取組について、3つとして、ごみ収集とリサイクル事業等についてであります。

まず、1番目の避難所の環境改善についての質問を許可します。

2番 松田君（登壇）

○2 番

ただいま議長より許可がありましたので、通告に従い、一般質問のほうを始めさせていただきます。

国は昨年12月に「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」を改定し、被災者が尊厳ある生活を営めるよう最低基準を示す「スフィア基準」という基準を取り入れ、それまでトイレは50人に1基だったものを20人に1基と明記しています。さらに、トイレの比率を男性用と女性用を1対3とするよう奨励し、入浴施設も、50人に1つとの基準を示されました。また、避難所内の1人当たりの居住スペースを最低3.5平方メートル、畳2畳分とし、段ボールベッドなどが置ける広さの確保を目指しています。指針では、このほか、温かい食事を提供できるよう、地域内でキッチンカーを手配するなどの取組事例が紹介されております。また、昨年11月に中央防災会議等から、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書が提出されました。その中で、国の応援組織の充実強化や被災地のニーズに応じてキッチンカーやランドリーカー、また、当町でも導入予定のトイレカー等を迅速に提供するための事前登録制度、災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設、全国の自治体における受援計画の作成、訓練などを総合的に進められています。

ここで当局にお伺いします。昨年12月に改定された避難所の運営指針で明記された被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示す基準での当町での避難所におけるトイレ基準としてどのように捉えられておられるのか、当局の答弁を求めます。

○議長

松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 大江君（登壇）

○番外（町長）

松田議員より、避難所の環境改善等についてご質問をいただきました。

議員が今言われましたスフィア基準、スフィアスタンダードといいますけれども、私も昨年12月にこの言葉を久しぶりに聞かせていただきました。難民や被災者に対する人道支援、援助の最低基準を定める目的で1977年につくられたと承知をしております。生命保護のために必要不可欠な4つの要素のそれぞれの最低基準を定めている。まさに今ご指摘がありましたトイレも、避難所、避難先における重要な居住空間の1つであると思っております。

我が国は地震多発国であり、これまでも平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年、新潟県中越地震、平成23年、東日本大震災、平成28年、熊本地震、そして、近くは昨年の令和6年の能登半島地震など、多くの地震災害に繰り返し見舞われ、その都度、震災からの経験や教訓をもとに、災害対応の見直しが順次図られてきたところであります。

今回議員ご質問の昨年12月に国が改定した避難所に関する指針等についても、国におい

て、能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について検証と検討を重ね、この地震における課題や教訓を整理することで、発生が懸念されている南海トラフ地震等に対する応急対策や生活支援対策に必要な事項を改定されたものとなっております。このスフィア基準を反映した改定内容を、どのように本町の防災・減災対策に反映していくかということは、取り組むべき事項は数多くありますけれども、町民の生命、身体、財産を守るため、一層の防災体制の充実を図っていく所存であります。

議員よりご質問いただきました避難所の環境改善等に関しましては、担当課長より答弁をさせていただきますと思います。

○議 長

番 外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

松田議員より、昨年１２月にスフィア基準を踏まえ、改定されました避難所の運営指針に対し、当町でのトイレ基準についてどのように捉えているか、ご質問をいただきました。

ただいま町長からもご説明がありましたように、スフィア基準とは、災害などの影響を受けた人が尊厳ある生活を送れるように、人道支援活動における最低限の基準を示した国際的な基準でありまして、具体的には、「給水、衛生及び衛生促進」「食料安全保障及び栄養」「避難所及び避難先の居住地」「保健医療」の４分野において具体的な指標が設定されております。

本町におきましても、過去の地震災害を教訓にしまして、避難所での環境改善、とりわけトイレ不足は様々な健康被害や衛生環境の悪化につながることから、新たに示されました国の指針に基づきまして取り組む必要があると考えているところでございます。

○議 長

２番 松田君

○２ 番

それでは、避難所におけるトイレを２０人に１基とすることが、避難所の運営指針にも明記されていますが、当町の避難所におけるトイレ数はどのようになっているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

当町の避難所におけるトイレ数につきましては、想定される避難者数をもとにトイレ１基当たりの使用人数を計算しますと、約３０人に１基となっております。今回の改定で示されました指針の数量となりますよう、年次的に備蓄量を増やしてまいりたいと考えております。

○議 長

２番 松田君

○２ 番

ただいま当局より答弁があったように、計画に沿って、トイレ等の数を増やすことを、またよろしく願いいたします。次の質問に行かせていただきます。

災害直後は断水もあり、インフラストラクチャーが復旧するまでの間はお風呂にも入れない状況も続くと思います。自衛隊による仮設入浴施設の提供なども考えられますが、当町と

しても、仮設入浴施設の設置も必要ではないかと思います。当町での災害時での仮設入浴施設の設置についての考えはどうか、また、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示す基準に基づく、入浴施設の基準の在り方についてのお考えはどうか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

入浴施設につきましては、今回改定された指針におきまして、スフィア基準に沿った内容が示されたところでございますが、現状としましては、シャワーや仮設風呂などの備蓄資機材がなく、町の設備の活用、また、災害協定を締結いただいております施設にご協力をいただきたいと考えているところでございます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

災害後の入浴施設については、自衛隊等の支援なども考えられますが、町としても取組の推進として検討も必要かと考えますので、ご答弁にありましたような取組のほうをまた進めていただきたいと思います。次の質問に移ります。

避難所生活が長引くほど、被災者は様々な我慢を強いられます。被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示す基準に基づいた避難所内の1人当たりのスペースを最低3.5平方メートル、畳2畳分とし、段ボールベッドなどが置ける広さの確保を目指す必要がありますが、取組について当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

現在、当町では、避難所内のスペースにつきましては、1人当たり3平方メートルを基本としまして、避難所の収容人数を積算してございます。今回改定の指針の1人当たりのスペースの確保を検討する上で、現在和歌山県におきまして見直しが進められています南海トラフ巨大地震による被害想定に基づく避難者数を参照にしまして、今後、基準スペースが確保できるよう検討してまいりたいと考えてございます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

各指定避難所内のスペースも限られており、質問した内容でのスペースを確保することはなかなかいろいろ課題もあり難しいことではありますが、何かよい手だてがないか検討も今後進めていただきたいと思います。次の質問に移ります。

国は被災地のニーズに応じて、キッチンカーやトイレカー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度を今年度6月より始められております。町におけるこの制度に対する考えについて、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

本年6月1日から、国におきましてトイレ、調理などの機能を備えた災害対応車両の事前登録制度の運用が開始されました。これは令和6年能登半島地震の災害対応の在り方等を踏まえまして、災害対応車両等を平時から登録し、その内容をデータベース化しておくことで、被災自治体への迅速な車両支援を目的とした制度となつてございます。

町におきましても、今議会に上程をさせていただいておりますトイレカー購入の議決をいただき、納車されましたら、広域的な災害支援のための事前登録を行ってまいりたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

当町でもトイレカーを納車される予定もありますので、災害対応車両での支援を進めていただきたいと考えます。次の質問に移ります。

国による災害ボランティアとして活動する支援団体の事前登録制度の創設があります。町におけるこの制度に対する考えについて答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

本制度につきましても、先ほどご答弁させていただきました災害対応車両の事前登録制度と同じく、被災地で活動するNPO（非営利活動法人）やボランティア団体を「被災者援護協力団体」として国が団体の活動実績をもとに登録可否を判断の上、事前登録し、データベース化することで、被災自治体との連携を支援することを目的とした制度となつてございます。

町といたしましても、大規模災害時において必要に応じ本制度を活用し、災害応急対策や被災者支援に取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

2番 松田君

○2 番

災害後のマンパワーとしてボランティアの方の存在は大きいと考えます。災害に優れたボランティアを受け入れる体制としても、このような事前登録は必要であると考えますので、この制度の活用を生かせるよう、よろしくお願いします。次の質問をします。

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書では、国や地方自治体等における災害応急対応について、孤立が想定される地域での関係機関が連携した訓練や、あらかじめ応援を必要とする業務や受入体制などを具体的に定めておくことにより、災害時に外部からの応援、人命救助、支援物資、自治体職員、災害ボランティア等を円滑に受け入れ、その支援を最大限活用して、早期復旧を図ることを目的とする受援計画に基づく訓練の必要性を指摘されております。本年11月に予定されております総合防災訓練において、当町としても、令和5年2月に作成された「白浜町受援計画」に基づく訓練を行う予定はあるのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番外（地域防災課長）

災害時を想定しました受援体制の訓練につきましては、国の関係機関や県と様々な形で連携した訓練を継続的に実施しておるところでございます。また、災害時に、当町の被災状況の収集や各自治体間との調整を目的に派遣される県職員との協議や、大規模災害に備え田辺周辺の市町との広域的な受援体制構築に向けて取組を進めているところでございます。

また、本年11月30日に予定をしております総合防災訓練におきましても、関係機関等と連携をしまして、被災住宅を想定した救助・救出訓練や炊き出し訓練、電源・通信機能の確保訓練など、当町受援計画に基づく訓練を予定しているところでございます。

○議長

2番 松田君

○2番

全町を挙げての防災訓練は初めての取組でもあり、このような訓練機会を持つことは、災害の備えとしても大変貴重な経験になると考えます。今回の訓練を通して気づきとして分かる課題なども出てくるかと思いますので、それらの課題を今後の防災対策に生かせるようお願いします。

また、被災者が尊厳ある生活を営める最低基準を示すスフィア基準という基準を国が取り入れられたのは、これまでの災害での経験として避難所環境の問題があり、このような基準を取り入れられた経緯もあると思いますので、この経験を教訓と生かして避難所の環境改善に努めていただくことを提言し、この項についての質問を終わります。

○議長

以上で、避難所の環境改善についての質問は終わりました。

次に、2点目の防災・減災対策の取組についての質問を許可します。

2番 松田君

○2番

能登半島地震では、ペットとの避難は大きな課題となりました。ペットと飼い主が同じ部屋に避難するペット同室避難の実証実験も必要かと思います。災害時に人とペットが安心して避難できる方法としての考えについて、当局の答弁を求めます。

○議長

松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 地域防災課長 木村君

○番外（地域防災課長）

災害時におけるペットとの同行避難につきましては、環境省の「災害時におけるペットの救護対策ガイドライン」で示されておまして、基本的には指定避難所における同行避難の受入れは必要であると考えているところでございます。

しかしながら、居室スペースの在り方や避難所における他の避難者との共存の観点から、数多くの課題を解決していく必要があることも認識しております。各避難所においてペットの避難スペースがどの程度確保できるのかということや、どのような形であれば避難者全体の理解を得た中で避難所運営が可能なかを検証しまして、同行避難の受入体制の在り方を検討していく必要があると考えております。

また、現在、車中泊等も含め、同行避難に特化した避難所の設定場所を検討しているところでございます。

以上です。

○議 長

2 番 松田君

○2 番

ペットは家族の一員との思いを持たれた飼い主がほとんどであると考えますので、難しい課題ではありますが、同行避難の避難所設置に向けて、ご検討、推進のほうをお願いいたします。次の質問に移ります。

文部科学省は、学校BCP（事業継続計画）対策の基本となる学校防災マニュアル作成の手引を作成しており、各学校はこれを参考にしながら、地域の実情に合わせて独自の学校防災マニュアルを整備することが求められています。また、より実効性を高めるための定期的な訓練や、他地域での発災時の検証をもとに見直しも必要です。我が町の学校におけるBCP（事業継続計画）対策の状況と取組について当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 西田君

○番 外（教育長）

松田議員から、防災・減災対策の取組についてのご質問がありましたので、お答えします。

各学校は学校防災マニュアルを策定し、各種の災害を想定した避難訓練等を定期的に行い、防災・減災に対する意識を高めるよう継続して取り組んでいます。私はこの春に能登市の教育長から直接話を聞く機会がありました。災害当時の厳しい状況を聞いて背筋が凍りました。事前、発生時、事後の対応について、様々なご示唆をいただくことができました。中でも児童・生徒の安否確認、学校が避難所になっている場合の対応、学校再開に向けた動きについて今すぐにでもできることはないのかを考えて、各学校に防災対策について調査を行いました。結果として、さきに述べた避難訓練の実施や学校災害対策本部等の組織を整えるといった事前の危機管理は継続して取り組んでいるためおおむねできています。しかし、地元の自主防災組織などと非常時の協力や応援などについての話し合いは十分できていなかったり、避難後を想定しての訓練ができていなかったりするといった事後の危機管理については、課題があるように思われます。そのため、11月30日に行われる町の避難訓練に向けて、各学校で課題などを洗い出し、より実効性のあるものにしていくよう指導をしていきます。

以上です。

○議 長

2 番 松田君

○2 番

教育機関のBCP（事業継続計画）対策は、地震や津波といった自然災害に遭遇した際、学校などが児童や生徒への被害を最小限にとどめ、施設を速やかに復旧できるよう考えられたものですので、より実効性のある取組を推進よろしくをお願いいたします。次の質問に移ります。

能登半島地震では、断水によりトイレの排せつ物が流れなくなり、前に使った人の排せつ物が残っている状況、状態でも、そこをそのまま使うしかなかったり、また、トイレが汚い

ので行くのを控える人もいたり、劣悪な環境も報告されています。地震による断水は必ず起こり得ることなので、当局として前もってトイレ対策として携帯トイレ等を必要分備蓄することを計画に沿って進められていますが、個人としての備蓄を考えると、携帯トイレに対する備蓄の必要性については、いざ災害が発生して初めて必要性を認識するといった状況でもあり、なかなか個人での携帯トイレ等の備蓄が進んでいないと考えます。

そういった現状もあり、町民の皆様にもご家庭で携帯トイレ等の備蓄をお願いすることを広報などで継続的に告知してはと思います。できれば携帯トイレに特化した備蓄の必要性を掲載するなど、今以上に周知に力を入れていくことも大切であるかと考えますが、当局の考えについて答弁を求めます。

○議 長

番外 地域防災課長 木村君

○番 外（地域防災課長）

町では、各地域で開催する防災講習会や防災訓練におきまして、トイレの備蓄の重要性を説明しているところでございますが、令和6年能登半島地震以降は、組立式の簡易トイレを実際に参加されている方々に組み立てていただくなど、より実務的な内容を必ず講習に盛り込み体験いただいているところでございます。今後も講習会等におきまして、体験型訓練を継続するとともに、議員ご提言の広報を用いた周知につきましても、今後、機会を捉まえて実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議 長

2番 松田君

○2 番

各ご家庭の携帯トイレの備蓄もほかの必要な携帯グッズと同等でもあると考えます。あまり必要性を認識されていない方も多数おられると思うので、提案した内容等の周知を積極的にお願います。次の質問に移ります。

当町の指定避難所は海拔の低い位置にあるところもあり、地震による倒壊、津波や水害被害を受けたなら、避難所である建物も使用できなくなることも想定されています。以前より課題となっている指定避難所のほか、役場本庁の建て替え及び津波浸水地域における富田事務所や日置川事務所等を含めた高台移転を早急に進めるべきと考えております。実現に向けての計画等はどうなっているのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま松田議員より、役場本庁の建て替え及び富田事務所や日置川事務所の高台移転の計画についてのご質問いただきました。

役場本庁舎につきましては、ご存じかと思いますが、昭和36年に建設され、新耐震化基準以前の建築物であることから、耐震補強とともに大規模の改修による延命化を図ったといえましても、将来にわたってどの程度の安全性が確保できるのか、また、狭隘化等現庁舎が抱える問題点の抜本的な解決に至らないことから、将来の建て替えに向けた財源を確保するために、庁舎等整備基金への計画的な積立てを実施するとともに、その間における現庁舎の耐震性の対策といたしまして、耐震補強工事を平成28年度に実施したところでございま

す。また、富田事務所や日置川事務所につきましても、地震による庁舎倒壊の危険性、津波、河川氾濫による浸水被害を受ける可能性がある施設となつてございます。移転を含めた建て替えにつきましても大きな課題であるというふうに認識しております。

現在、改めて庁舎等整備検討委員会の立ち上げの準備を行つてございます。今後の施設の在り方ですとか優先順位、整備場所等、早急に検討してまいります。ただ、庁舎等の整備につきましても、やはり財源確保が大きな課題となっておりますので、今後はリース事業ですとか、PPP、PFIなど民間の資金、経済能力、そして技術的能力を活用する方法も併せて検討してまいりたいと思います。

○議 長

2番 松田君

○2 番

本庁舎等の整備は、災害対策としても重要な位置づけがあるかと思います。予算もかかることでもあり、優先順位を考えながらの対応となると思いますが、引き続き具体的な予算措置が図られるよう取組の推進をお願いします。次の質問に移ります。

地震などの大規模災害によるけが人等の受入先となる病院の役割についてお伺いします。

当町では、災害支援病院として白浜はまゆう病院があります。同病院は、災害におけるけが人等の受入先かつ医療拠点となるほか、災害派遣医療チームDMATが配備された病院として、白浜やその周辺地域にとっても大変重要な位置づけがあり、さらなる災害医療の機能強化が求められる施設であると考えます。当町の災害医療に対する今後の在り方についてどのようにお考えか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 住民保健課長 柴田君

○番 外（住民保健課長）

松田議員より、大規模災害時の病院の役割について、また、当町の災害医療に対する今後の在り方についてご質問をいただきました。

松田議員のおっしゃるとおり、白浜はまゆう病院は、田辺医療圏域における災害支援病院として県知事から指定されており、災害拠点病院である紀南病院や南和歌山医療センターに準ずる機能を備え、災害時に災害拠点病院を支援する医療機関として重要な役割を担っていると考えております。

また、DMAT指定医療機関としても県知事から指定されております。DMAT指定医療機関は災害発生時に迅速に対応できるよう、都道府県や厚生労働省が指定した医療機関のことで、専門的な訓練を受けた災害派遣医療チーム（DMAT）を派遣する意思を持ち、また、必要な人員や装備を備えており、災害現場での救命処置や災害拠点病院への重症患者の搬送、災害地域の医療支援などを実施するものです。

DMATとは、災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チームで、国内において地震、事故等による大規模な災害が発生した場合、被災地域の都道府県の派遣要請に基づき派遣されるものです。白浜はまゆう病院では現在医師2人、看護師1人、事務員2人がDMATの隊員として登録されております。

災害時における医療体制につきましても、今後も国や県はもちろんのこと、周辺市町及び圏域の医療機関と様々な機会を捉えて情報を共有し、地域全体で連携しながら機能強化を図

ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長 長

2番 松田君

○2番

白浜はまゆう病院は、白浜とその周辺地域にとっても、災害医療の拠点となり得る大変重要な位置づけもあると考えます。いつ何どき発生するか分からない大災害の備えとしても、当町としての災害医療の在り方について議論も今後深めていただきたいと願っております。次の質問に移ります。

能登半島地震は甚大な被害をもたらし、とても多くの課題が浮き彫りになりました。町長は就任以来、町民の安全・安心を第一に掲げ、防災・減災対策に取り組んでおられ、町内に新たな防災倉庫の設置などもされ、避難所となる小・中学校体育館への空調設備の対策も実施に向けて進められていると思います。また、町内には災害支援病院として指定されている白浜はまゆう病院があるなど、災害にいち早い医療体制の確立が期待されます。しかしながら、防災・減災の課題は実に多く、過去の震災を見ても、建物の耐震化や自治体の事業継続計画（BCP）、トイレ問題、女性の視点からの避難所運営、ペットの防災対策、避難行動要支援者の支援体制、一定数想定される車中泊避難への対応なども喫緊の課題であると考えます。それらは行政だけでは担うことができず、自助、共助、公助が重要となってきます。

大きな災害が起きたときは改めて備えについて考える機会となります。南海トラフ地震等に備え、能登半島地震を教訓としたさらなる防災・減災対策の強化や見直しが必要だと考えますが、町長の見解を求めます。

○議長 長

番外 町長 大江君

○番 外（町長）

松田議員にお答えいたします。

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、町民の生命、身体、そして財産を守るため、防災・減災対策に必要な各種施策に対しての取組の強化を図ることや、国や県、他の自治体からの支援を円滑に受け入れるための受援計画の継続した訓練や、早期復旧・復興対策に向けた業務継続計画の更新などのソフト対策に加え、各避難所における備蓄資機材等の充実、災害時要援護者の避難対策、災害医療の充実等、多岐にわたる取組をより一層充実させていく必要があると考えております。しかしながら、大規模災害の発生時には、行政が全ての被災者を迅速に支援することは残念ながら難しく、行政自身が被災し、行政機能が麻痺する等による公助の限界から、地域による災害対策が大きな役割を担ったことは、過去の災害の教訓からも明らかであると思います。

このため、一人一人が正しい防災知識を身につけ、正しい行動ができる自助の能力を高め、隣近所や地域で助け合う共助の促進のために、私ども行政による公助の支援による連携を深めるための各種施策を進め、災害時の応急対策力の向上に努めてまいりたいと考えております。

防災・減災対策の基本は、そのときに何ができるかではなく、それまでに何をしておくかによって被災する内容に大きな違いが生じ、それは時として非常に重大な局面となるおそれがあるのが自然災害への対応であると考えております。本町における防災・減災対策を一層

強固なものとするため、引き続き防災対策への積極的な取組を進めてまいりたいと思いますので、松田議員はじめ議員各位のご支援、ご協力をぜひともお願いし、私の答弁とさせていただきます。

○議 長

2 番 松田君

○2 番

これからも大災害の備えとして、町民の安全・安心を第一に、様々な災害対策を推し進めていただきたいと提言いたし、この項についての質問を終わります。

○議 長

以上で、防災・減災対策の取組についての質問は終わりました。

次に、3 点目のごみ収集とリサイクル事業等についての質問を許可します。

2 番 松田君

○2 番

当町では、家庭ごみのふれあい収集をされ、町が面談で認めた介護認定などを受けた方などを対象に戸別収集をしています。利用条件では、希望者全員が対象とならないこともあろうかと思います。できればほかの市町が取り組まれている利用条件も参考にしながら、ふれあい収集事業の利用条件緩和を考えていただき、利用希望者の幅を広げてはと考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

松田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

松田議員より、ふれあい収集についてご質問いただきましたので、答弁申し上げます。

白浜町ふれあい収集を開始した平成30年には、既に取り組まれていた海南市にご協力いただきまして、状況等について情報の提供を受け、対象者とする範囲を定めたところでございます。職員のふれあい収集に要する時間や利用される人数を試算し、利用者は100人から150人程度で推移するものと想定し、清掃センター職員で午後からの収集であれば週に1回の収集が可能と判断しまして収集を開始いたしました。今年5月末の利用者数は138人で、ここ数年は同程度の利用者数で推移しており、収集体制も安定して運営できているところでございます。

ご質問の利用条件の緩和につきましては、現状の利用者数と収集体制を鑑みまして、検討には至ってございませんが、今後利用者の減少でありましたり、収集体制の強化等、状況を見極めながら対応してまいりたいと考えてございます。親族や近隣の方のご協力が得られず、ごみ出しが困難であると認められる場合には収集が可能な制度でありますので、ご相談ごとに状況を確認させていただいた上で対応してございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

2 番 松田君

○2 番

指定袋に入らない粗大ごみは、基本自らが清掃センターに直接搬入することで処理する対

応となっていますが、粗大ごみの処分に関しては、自動車を活用できない方にとっては搬入のハードルが高いと思います。できれば、戸別収集として自宅まで取りに来ていただける事業があればと考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

粗大ごみの戸別収集につきましては、現状の収集体制を見直すことでは対応ができないと考えられ、収集人員や資機材、車両等を整備する必要があると考えてございます。自動車を運転できない方は持込みのハードルが高いとのご質問につきましては、有料ではございますが、白浜町の許可業者にご依頼いただければ、自宅まで収集に来ていただけると存じますので、許可業者には、自宅までの収集につきまして、改めてご協力をいただけるようお願いを申し上げます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

町内の許可業者に粗大ごみの収集をお願いした場合、生活困窮者、低所得者等にとっては、粗大ごみの処分に必要な許可業者への処分手数料の支払いは高いハードルにもなりかねないと思います。その救済措置として、そういった対象者には定額の処分料として差額分を町が許可業者に対して支払う補助制度の創設があればと考えますが、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

ごみの収集を担当します生活環境課といたしましては、ごみは住民の皆様があまねく排出されるものでございますので、生活困窮者の方に特化した制度等は検討していないところでございます。ご質問の低所得者等の判断につきましては、様々な判断基準があるかと考えられますが、その都度情報を収集する必要や、それにかかる時間や労力、そして補助申請をいただく際の利用者の手間や費用などを勘案いたしますと、日々のごみ収集を行う担当部署では対応は極めて困難でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

今後、高齢化も進み、地域住民によるごみ収集や集積場の管理運営ができなくなることや、家庭ごみのごみ収集場までの搬入が困難になる家庭も増加するとも考えられ、家庭ごみの戸別収集が必要な地域も出てくることが想定されます。以上より、今後の戸別収集の在り方としての考えと、仮に全町対象として実施するならばどのぐらいの予算や人的労力がかかるのか、当局の答弁を求めます。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

高齢化に伴う戸別収集につきまして答弁を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、高齢化に伴いごみ収集場、いわゆるごみステーションまで運ぶことが困難となる世帯が増加してくるものと考えてございます。また、地域全体で高齢化が進み、ごみ出しの協力が困難となってくることも考えられますので、ステーションの数を増やすなど、それぞれの地域で、自治会長さんをはじめ十分協議して、地域のご協力を得ながら対応をしてまいりたいと考えてございます。

町全体での戸別収集につきましては、白浜町が持つ地域の特性から、かなり難しいと考えてございます。その要因といたしましては、収集車両が進入できない箇所が多分にございまして、徒歩による収集が必要となることや、収集に際して、収集車両を一時停車ではなくて駐車しておく必要がございまして、その駐車スペースを各ところに確保できないことが大きな要因であると考えてございます。戸別収集には、経常経費といたしまして多額の費用が必要となることは容易に分かりますが、ご質問の予算や人員を想定するには、現在のごみ収集の時間帯で収集するのか、1日中収集するのか、また、週2回の収集の回数を見直すのかなど検討する必要が生じてくるものと考えますので、予算や人員につきましてのご答弁は控えさせていただきたいと思います。

なお、現在検討されています広域ごみ焼却施設が稼働する際には、プラスチック類を完全に分別することが義務づけられてございます。田辺市や上富田町が実施していますように、資源ごみの袋回収について並行して検討を行っているところでございます。

いずれにいたしましても、白浜町のごみ収集につきましては、自治会長様をはじめとしまして地域の住民の皆様、事業所の皆様のご理解とご協力により、安定した運営が成り立ってございますので、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

ごみの収集につきましては、当町も、移動手段のない方や高齢化なども進み、ステーションや清掃センターまでごみを運ぶことに大変な思いをされている方もおられると思えます。当局もそのことを深く理解されておられますが、ご答弁にあったように人員等の様々な課題もあり、なかなか思うようにできないことも大変理解できます。様々な課題がありますが、引き続き住民サービスの向上を目指していただきたいと思います。それでは、次の質問に移らせていただきます。

全国のリサイクル率は平均19.5%となっており、その中で和歌山県はリサイクル率が11.9%で全国都道府県中最下位という現状でもあり、何か取り組んでいけることがないかとの思いで質問をさせていただきました。

当町が実施されているごみと環境フェアにも、清掃センターより出た粗大ごみ等のリユースがされたものを欲しい方に持って帰っていただく取組もされておられますが、どのようなリユース製品が人気なのか、こういったものをリユースの対象としているのか、また、今後、リユース製品の数量や品目を増やす予定はあるのか、町として、リユース事業について今後どのように考えられているのか答弁を求めます。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

ごみと環境フェアでのリユースのご質問に答弁申し上げます。

ごみと環境フェアはごみと環境フェア実行委員会主催により実施されてございまして、白浜町生活環境課も参画し、ブースを設けて啓発を行っているところでございます。

ご質問のリユース品につきましては、「こんなもの捨てられていましたコーナー」で、町内からごみとして集まったものでまだ利用できそうなものを清掃し希望者に提供しており、毎年大勢の方が参加され、多数の応募をいただいているところでございます。陶器類でありましたり小型の家具が主となっております、その他のものにつきましても、再使用、再利用できそうなものを提供してございます。引き続き、効果的な活用方法を検討してまいりたいと存じます。

なお、ご質問にございますリサイクル率につきましては、令和元年度の白浜町のリサイクル率は16.8%でございまして、令和5年1月に見直しました白浜町地域循環型社会形成推進地域計画におきまして、令和8年度に20.3%を目標に掲げてリサイクル率の向上に努めているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議 長

2番 松田君

○2 番

当町のリサイクル率について、県内でも高い水準であることを理解できました。これからも循環型社会の形成としても、目標に掲げるリサイクル率の向上へと取り組んでいただくことをお願いします。次の質問に移ります。

町内の小中学校教育の一環として、物を大切にすることを目的としたリサイクル学習の取組はどのようになされているのか、答弁を求めます。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）

松田議員より、小中学校のリサイクル学習についてのご質問をいただきましたので、お答えします。

各学校のリサイクル学習の取組状況につきましては、それぞれ取組内容や回収するものの違いはあるものの、多くの学校は児童会や生徒会の呼びかけで、アルミ缶、プルタブ、ペットボトル等を集めています。中には古着を集めている学校もあります。リサイクル品を集めていない学校もありますが、その学校も段ボールや缶類といった資源ごみを分別することで、児童・生徒のリサイクルの意識づけにもつなげております。

また、小学校4年生の社会科では、ごみの処理について学習し、リサイクルを含めた「4R」、リフューズ（ごみとなるものは断る心がけ）、リデュース（ごみを出さない心がけ）、リユース（繰り返し使う心がけ）、それからリサイクル（再生利用）、これらについて学んだり、生活環境課の取組であるごみと環境フェアに参加、見学したりすることで、ごみ問題や物を大切にすることについても意識を高めることができいております。

さらには、リサイクルだけではなく、SDGsに絡めて、地域の清掃活動に出かけ、そこからごみ問題、陸や海の環境問題を考え、自分たちのできることに取り組むなど、各校の実情に合わせて取り組むよう努めているところでございます。

○議 長

○2 番

いろいろと学校の特色を生かしながら、こういったリサイクルの学習が進められていることを理解できました。引き続き学習のほうよろしく願いいたします。

最後の質問です。

当町の指定ごみ袋は取っ手となる部分がなく、ごみの入った袋を手で持ち、ごみ集積場まで運ぶことが不便であるとの住民の声が多いと思います。取っ手つき指定ごみ袋は日常生活で発生するごみを簡単に持ち運べるよう設計されており、通常のごみ袋とは異なり、持ち手がついているため片手でも簡単に持ち運びできるメリットもあると思います。

改めてですけど、町指定ごみ袋を取っ手つきに変更できないか、答弁を求めます。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

ご質問の取っ手つきごみ袋につきましては、個人の方、自治会、また、議員各位の皆様方から、これまで何度とご要望いただいていたところでございます。先ほど答弁させていただきましてごみ焼却施設の広域化の中でも、今後、各市町のごみ袋についてどのように取り扱うか、協議が進んでくると考えてございますので、遅くとも広域施設稼働時までには取っ手つきごみ袋への変更を行う予定としてございます。

現状、白浜町指定ごみ袋につきましては、袋自体の製作を入札によりまして行った後、袋状の成形と10袋を1つの袋にまとめて商品化する作業につきましては、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、白浜町が定めます障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針に基づきまして、地方自治法施行令及び白浜町財務規則の規定に基づきまして、白浜コスモス福祉会と随意契約により作成してございます。

白浜コスモス福祉会は自らの施設に設備を整備され作業が行われてございますが、取っ手つきの袋の形状に加工するためには新たな高額な設備の追加が必要となり、その設置スペースも確保が困難である状況とお聞きしてございます。白浜町の指定ごみ袋の製作をお願いしないとなりますと、白浜コスモス福祉会にとっては大変大きな作業の機会を失ってしまうこととなりますので、町民の皆様には、これまで再三のご要望に対しまして現状を維持することについて丁寧にご説明を申し上げ、ご理解を賜ってまいりましたが、改めて議員からのご提言を受けまして、昨今の情勢や住民の、特に高齢者の方の利便性の向上を図るとともに、また、広域施設の共同化を進めていく上で、取っ手つき袋への変更が必須と考えますので、資源ごみの回収、袋回収、また、回収した袋の破袋施設の整備などの課題も含めまして、今後、広域施設の進捗と並行して検討を進めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

2 番 松田君

○2 番

ただいま当局より答弁がありました。取っ手つきの袋につきましては、お話にあったように白浜コスモス福祉会さんを利用されている利用者さんにとっても、大変重要な活動の場ともなっており、引き続き、障害者支援としても最大限に配慮はしていただきたいとの私もそ

ういう気持ちであります。今後、このごみ焼却施設の広域化の働きや動きを見据えた対応、
その中で、今後のごみ袋の在り方というのをまた考えていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○議 長

以上で、ごみ収集とリサイクル事業等についての質問は終わりました。

以上をもって、松田君の一般質問は終わります。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会とし、次回は、明日、6月13日金曜日
午前10時に開会したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会し、次回は6月13日金曜日午前10時に開会いた
します。

議長 溝口 耕太郎は、14時31分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 7 年 6 月 1 2 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員